

福井県知事

杉本 達治 様

要 望 書

令和6年12月

ふくいので党

日頃より杉本知事におかれましては本県の発展、県民福祉の向上の為に激務の中ご尽力を賜りまして深く感謝すると共に心より敬意を表します。

さて、我々ふくいの党は令和5年5月にふくい県民の県民による県民のための政治の選択肢になるという決意で結党し、地域政党として政治活動を開始しました。また、福井県議会においても「ふくいの党」会派を結成し、党メンバーの小浜市長、あわら市議、鯖江市議、敦賀市議と力を合わせて本県議会含め各市町の議会におきまして、地域の政治環境の改善を目指し全力で議論をさせて頂いております。

今回、我々ふくいの党として重要課題の一つとして掲げ取組んでおります子ども、子育て世代に光を当てる政策について改めて本県に予算的措置等も含めた御支援・御協力を要望させて頂きたく、次項の政策提言を纏めました。日本国、本県の未来を担う世代の為の政策内容となっておりますので、何卒特段のご配慮を賜れますようお願い申し上げます。

令和6年12月

ふくいの党 代表 山岸 みつる (福井県議会議員)

堀居 哲郎 (福井県議会議員)

杉本 かずのり(小浜市長)

三上 ひろあき(あわら市議会議員)

酒井 ゆきこ (鯖江市議会議員)

橋本 あきほ (敦賀市議会議員)

令和7年度 政策要望テーマ

～子育て世代や子ども達の生活環境を改善できる政策～

1. 負担の大きな家庭への重点的な家事・育児支援
2. 産前・産後・育児中の医療相談支援
3. 小中学生や保護者の悩みと教員の負担を軽減する支援拡充
4. 不登校支援の拡充
5. 小中学校の熱中症対策の設備導入支援
6. 子育て家庭の経済的支援の拡充

1. 負担の大きな家庭への重点的な家事・育児支援

全国的に核家族化が進み、特に共働き率が全国1位である本県において、父母のみで育児をしていくことは一昔前とは比べ物にならないほど大きな負担がかかっているのが現状です。そのような中で本県が令和6年度より正式に開始したキッズ&ベビーシッター派遣事業「ふく育さん」は、一時保育・リフレッシュ保育・学童サポート・家事サポートといったきめ細かいニーズまで念頭においた画期的な行政サービスになっています。

しかし、その利用料金は決して手を出しやすい価格とは言えず、すみずみ子育てサポート事業による割引対象地域においても一般家庭からすれば利用には大きな経済的負担を伴うのが現状です。

そこで、育児において相対的に多大な負担がかかっているような家庭に対しては集中的な支援として「ふく育さん」を最低限の負担にて利用できる環境を整えることがこのサービスの利用価値を高め、さらには行政が本来担うべき役割を果たすことにもつながります。つきましては、次の事項について要望いたします。

・一人親家庭・多胎児家庭・経済困窮家庭などへの「ふく育さん」利用支援を行

うこと

2. 産前・産後・育児中の医療相談支援

本県においては現在、「親超優遇ふく育県」という合言葉を掲げて他県に類を見ない先進的な子育て支援策を推進してきており、それらは全国6位を記録する合計特殊出生率 1.46（令和5年）という結果の下支えにもなっております。

一方で近年、全国的な産婦人科・小児科不足が進む中で妊婦や乳幼児の親の医療不安が増しています。これは過疎化が進む地方にはより大きな課題ともなっています。そのような中で、本県ではあわら市と高浜町が市民・町民向けに小児科医・産婦人科医・助産師への24時間オンライン相談サービスをトライアル導入し、その後多くの利用市民・町民から継続希望の声を受けて正式導入しました。他にも検討が進む市町もあります。

つきましては、福井県内の全ての妊婦や小さな子どもを育てる親がこのようなサービスを受けていけるように、次の事項について要望いたします。

・産婦人科・小児科オンライン相談サービスの市町への導入支援を行うこと

3. 小中学生や保護者の悩みと教員の負担を軽減する支援拡充

近年、全国的又は本県においてもいじめの認知件数の増加や重大事態が発生する中で、児童生徒の不登校数が過去最高になっております。児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の中心的役割を担うスクールカウンセラーの重要度はますます高まっております。

現在、本県においてはスクールカウンセラー配置事業により県内市町の小中学校にスクールカウンセラーを配置しており、教育相談体制を支援されておりますが、現在の配置時間では十分に市町の小中学校が希望する配置時間に足りていない現状を確認しております。

スクールカウンセラーは、児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどの業務を通して、学校の教育相談体制において大きな役割を果たしており、現在学校現場におきましては児童生徒及び教職員に対しても必要不可欠な存在であります。

つきましては、県内の児童生徒が十分に相談できる体制の確保と教職員の負担軽減のため次の事項について要望いたします。

・県内小中学校に配置するスクールカウンセラーの配置時間を増加させること

4. 不登校支援の拡充

近年、全国の小中学校で不登校状態にある子どもの数が過去最高を記録し続けており、令和5年度は34万人となりました。福井県でも1576人と過去最高を更新しました。日本の学校教育が目指すべき形はどうあるべきか、教育行政は様々な学習機会や居場所の選択肢の拡充を検討せざるをえない状況に直面していると言えます。

そのような状況において本県教育委員会では、令和5年度は実験的だった校内サポートルーム導入支援を令和6年度には50校へと拡充し、学校内で教室以外の居場所の選択肢を設けて自由度の高い過ごし方をサポートしてきています。実際に導入校からは必要な児童たちに対して校内サポートルームが十分に機能を果たしており、またそこから教室へ戻る児童も多数いると報告を受けています。

一方で、学校の敷地内の選択肢である校内サポートルームには、様々な理由でどうしても合わずに来られない児童が多数います。そのために各市町とも教育支援センターが設置されていますが、さらなる選択肢が求められており民間のフリースクールの需要が増加しています。つきましては、教育先進県である福井県がこのような状況に先駆的に手を打ち子どもたちの前向きな未来を担保するために、次の事項について要望いたします。

・校内サポートルームの県内全小中学校設置、民間フリースクールとの連携を促進すること

5. 小中学校の熱中症対策の設備導入支援

近年は真夏日や猛暑日の増加に伴い、熱中症による健康被害が懸念される中、本県市町におきまして公立小中学校の全ての普通教室への空調設備の設置が完了していますが、特別教室や体育館への設置が未だに進んでいない状況にあります。

また、学校での水分補給に関しては 文部科学省が令和 6 年度 4 月に環境省と合同で「学校における熱中症対策ガイドライン」の追補版を発表しており、全国の学校設置者に対し熱中症に備えて適切に水分補給ができる環境整備を促す通達を出しておりますが、現在本県の大部分の小中学校において、児童生徒が水筒の飲料が無くなった後に飲めるのは、冷えていない水道水しかない状況であり、本年も猛暑になり始めた 6 月頃より保護者や学校現場よりボトル給水型の冷水機の設置などについて、希望のお声を聞いております。

つきましては、子どもたちの生命や健康を守るためにも本県小中学校の学校設備の暑さ対策に関しまして適切な対策を講じられるよう次の事項を要望いたします。

・エアコン未設置の体育館や特別教室へスポットクーラーなど移動式を含めたエアコンを早急に導入できるように支援すること

・児童生徒が小中学校において適切に水分補給できる様にボトル給水型冷水機の設置など先進自治体の例を参考に早急に対応すること

6. 子育て世代の経済的支援の拡充

少子化が叫ばれて久しい中におきまして、我が国の 2023 年の出生数は過去最小だった 2022 年を 4 万 3482 人下回る 72 万 7277 人となり、75 万人を下回りました。また、2024 年の出生数については、70 万人を割り込むと予想されております。この様な状況を食い止めるために政府も「異次元の少子化対策」を発表し、2024 年度から 2027 年度までの 3 年間で年間 3 兆円台半ばの予算を確保し集中的に取り組むとしております。

少子化が止まらない原因は多岐に渡りますが、大きな原因の一つが子育て世代の経済的な不安があります。諸税や社会保険料の負担率が高止まりしており、2023 年度の国民負担率が約 46.1%で所得の約半分を税金として収める状況になっております。並行して様々な分野で物価高、インフレが起こっており現役世代、子育て世代の経済的負担は増す一方の状況であります。このような環境の中、大きな責任を伴う子ども達を産み育てていくということは非常にハードルが高くなっているのが現況であり、この状況を大きく変えなければ我が国、そして本県の少子化は益々加速する可能性があります。

つきましては少しでも子育て世代の経済的支援をし、誰もが安心して子どもを生み、育て、健やかに、笑顔で暮らせる社会を実現し福井県内の子育て環境をさらに底上げしていくためにも、次の事項について要望いたします。

- ・県内市町の学校給食費にかかる経費に対して県独自の財政的支援をして、市町においての給食費無償化を支援すること